

周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について

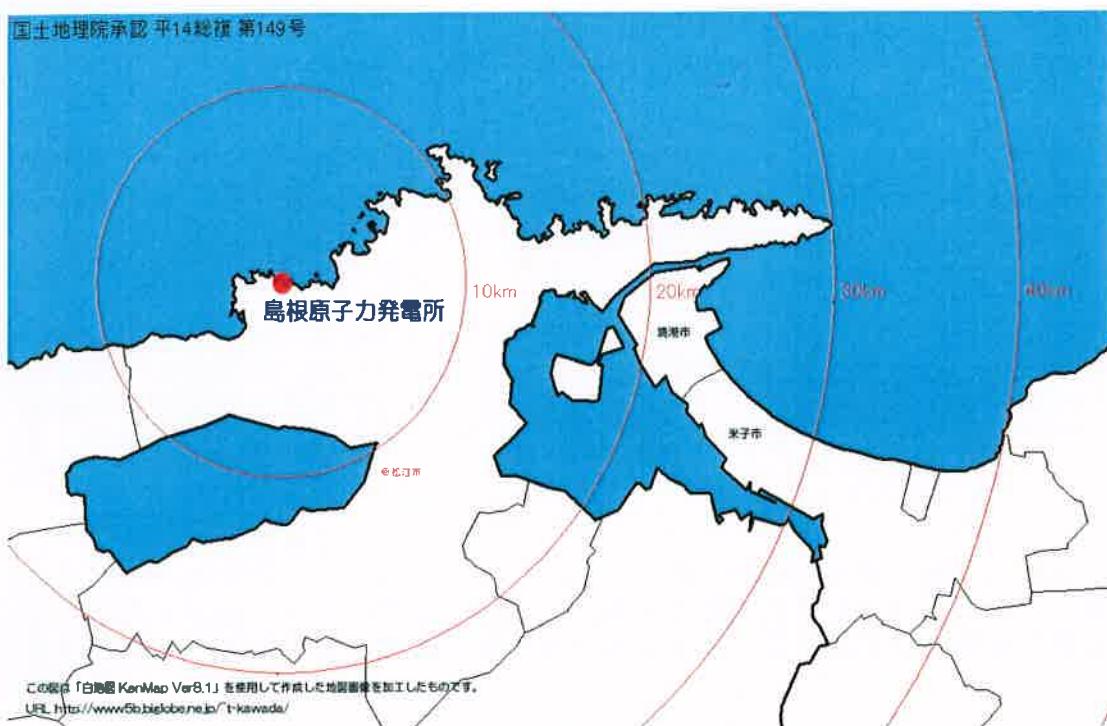
《提案・要望の内容》

- 原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるよう透明化すること。
- 原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人員費などに要する経費について、国が負担すること。
併せて、緊急時防護措置準備区域（U P Z）への対応のため原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。また、交付金の執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであることを考慮し、新たに指定されたU P Zに対応するための機器等の整備が可及的速やかに行えるよう柔軟な対応を行うこと。
- 福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。
- 中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。
併せて、地方自治体、住民等が参加できる法的な安全体制を検討し、整備すること。
- 原子力発電所の運転にあたっては、地方自治体の地域防災計画（原子力災害対策編）などの防災対策が整備されていることを確認すること。

<参考>

※鳥取県境から島根原子力発電所までの距離は最短で約17km。

現在検討中のUPZ（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。



島根原発の防災対策費（初期投資）の不足

○島根原発の防災対策費（初期投資）に対する国交付金の不足額は概算で約18億円！

- ・緊急に原子力防災体制の整備が必要。
 - ・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金に限度額の特例が必要。
- (単位:百万円)

国の支援策	事業内容	平成24年度 (9月補正含む)	平成25年度以降 所要額(不足額)
原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 (原子力規制委員会)	被爆医療用資機材、安定ヨウ素材等	79	
	ホールボディカウンター、除染テント等	0	300
	防災資機材等の整備・維持、防災訓練	74	145
	SPEEDIシステム、防災ネットワークシステム等の整備・維持	7	
放射線監視等交付金 (文部科学省)	平常時モニタリング資機材、モニタリングポスト整備等	4	473
	放射線監視施設整備	17	886
	非常勤人件費、専門家会議等	4	
原子力施設等防災対策等交付金 (原子力規制委員会)	非常用通信設備(衛星電話)等	71	3カ年で整備のためには限度額超過 約18億円不足！
合計		256	1,804

原子力発電所における防災対策の強化について

《提案・要望の内容》

【原子力防災体制の強化】

○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。

○島根県と共に島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等に取り組むため、国において専門的見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。

【緊急時に備えた体制の整備】

○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されること。

【被ばく医療体制の整備】

○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備すること。

○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。

○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。

○原発に伴う放射線問題は国の専管事項であることから、放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。

【災害時要援護者等の広域的な避難体制の整備】

○特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では收まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備すること。

○最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを予定するが、ここで使用する資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧、毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな調達の仕組みを構築すること。

○一次的広域福祉避難所における医療及び介護従事者が不足することが見込まれるので、国において、速やかな派遣の仕組みを構築すること。

○一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に行いうよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。